

# 重 要 事 項

セサミスイミングスクール大船

以下の内容をご確認いただき、左の□にチェックをしてください。

- 入会出来る方は、日本在住の方で心身ともに健康な方、医師などにより運動を禁じられていない方、日本語を読み・書き・聞き・話すことに支障がないと会社が判断した方、暴力団関係者、刺青（ファッションタトゥーを含む）をするなど本スクールとして不適当と認める事由がない方とします。
- 入会審査後、入会金と2ヶ月分の受講料の払い込みが完了した時、会則に基づく施設利用契約が成立します。また、毎月3日に当月分の受講料を指定口座より振替させていただきます。
- 会則13条の「休会」は、当該月の前月末営業日までに所定の休会届をご提出いただきます。申請した休会月が終了した場合、自動的に復会となり、その月から所定の受講料をお支払いいただきます。
- 会則14条の「退会」は、退会届の提出がない限り、自動継続となります。退会される場合は、退会する月の月末営業日までに退会届をご提出ください。提出期限を過ぎた場合、お申し出のあった月の月末退会とみなします。
- 入会審査後会員になられた方についても後日審査基準を満たさないことが発覚した場合は、ご退会いただくこともございますので予めご了承ください。

上記の旨、ご理解・ご納得いただきましたらご署名お願い致します。

尚、こちらの用紙は本スクール保管とさせていただきます。（お客様には、控えをお渡し致します。）

20      年      月      日

ご署名 \_\_\_\_\_